

●「新京都府総合計画」、中期ビジョンが、平成 22 年末に計画期間満了を迎えることから、京都府では、「基本条例」・「長期ビジョン」・「中期計画」・「地域振興計画」を4つの柱とする今後の府政運営の基本「明日の京都」を検討しています。

2010年10月12日、13日の2日間で「明日の京都」特別委員会が開催され、各部局書面審査が行われました。日本共産党委員の質問と答弁の概要、他会派委員の質問項目を紹介します。

もくじ

基本条例・長期ビジョン書面審査・・・	1
文教・農林書面審査・・・・・・・・・・	4
府民生活・厚生、警察書面審査・・・・・・・・	8
商工労働観光・建設交通 書面審査・・・・	13
総務、中期計画・地域振興計画書面審査・・	15

明日の京都特別委員会 基本条例・長期ビジョン 書面審査 2010年10月12日

新井進委員（日本共産党・京都市北区）

「府民が主役」と言いながら、なぜ「民間団体等」が入ってくるのか

【新井】基本条例について。基本条例の位置づけ、他の条例との関係は。

【政策企画部長】この条例は言葉の通り、基本的な理念・原則をかかげるものと考えている。前文の最後にあるように、府政運営や地域づくりの基本となる考え方、府政運営の行動原則を明らかにし、府民の合意のもとにこれを共有するためとあるように、基本的な理念を定める条例。具体的な手続き論はこの条例には入っていない。それは個別の条例に任せていきたいと考えている。

【新井】そういう意味ではこれからの府政運営の基本を定めていくことになっていくわけで、重要な条例だと思う。前文には、府民が自治の主役と明確に書かれている。府政運営の基本は住民自治、府民自治、そして府政の主役は住民だということが大前提。ところが一方で、府、市町村、府民、民間団体等がともに役割を發揮し、というのが前文にもあとの原則にも出てくる。ここでいう「民間団体等」とは何を示すのか。府、市町村、府民というのは一つの流れ。民間団体等というのは性格が違う。その位置づけはどうか。

【政策企画部理事】ここでいう民間団体等とは、たとえば公的な法人、NPO、地縁団体である自治会とか町内会、消防団、他のボランティア団体、あるいは企業も入ると思っている。幅広い意味でとらえていくということ。

【新井】「府民が自治の主役」といいながら、なぜこれらが入ってくるのか。それがよく分からない。実際の個別の運営、たとえば、福祉の活動をやるたびに福祉関係の社会福祉法人が入ってくるというのは、これは当然のことだが、ここで基本として「住民自治、府民が主役」といいながら、こういう団体が入ってくるのは理解できない。なぜかという、この前の関西広域連合のときも大分議論になった問題で、広域協議会を作って多くの人たちの協力を得る、意見を求めるというときに、経済団体を入れるということが議論になった。結果として削除することになった。そういう意味では、ここの基本原則のところには、府民だけを定めておくべき。民間団体等の中に経済団体なども入ってくるということになると、その経済力等を發揮して、府政の中で影響力を發揮してくるという問題が出てくる。実際の経済政策を決めるときに意見を求めるとか、福祉政策で福祉の団体の意見を求めるとかは運営の中で出てくるが、基本だというなら、そこは明確にしておくべき。意見として言うておく。

府民の知る権利の保障は

【新井】基本原則の中で、府民の自治の権利をどう保障するかというのが基本だ。第3のところ、情報等を府民に積極的に提供することになっている。ここは二段構えがある。一つは、府民の側に知る権利があるということ。その知る権利に京都府が積極的に応えていくということ。府民が主人公ということになれば、府民の知る権利の保障というのがまずあって、それを京都府が積極的に情報公開等を含めて、応えていかなければならない、という表記にした方が、ここでいう住民が主役の京都府政を作っていくということになると思うが、どうか。

【山内副知事】府政運営の三つ目だが、これは行政運営の基本理念なので、一番大事なものは何かということ、三つが出されている。それは何かというと、行政が府民からの信頼を得られることが基本、そういったことを大切に行政運営をしていこうということなので、行政運営の信頼を得るために府民の視点からの情報の提供とかを行政の位置づけとしてやっていこう。行政運営の基本的な条例の性格上、こういう表現になっていることをご理解いただきたい。

【新井】そういわれると、さっきの出発点のところで、府政運営の基本におくべきものは何かと、いうことで書いて、府民が主役ということになれば、まず府民の権利を保障する。それを京都府が府政運営の中に体现化していくという表記がある。そこが明確にならないと、結局、京都府がやれる範囲でやりますということになってしまう。そうではないと思う。あくまで、府民の側に知る権利がある。

住民投票の規定を入れるべき

【新井】もう一つは、それと関わるが、府民が参加し、決定する権利がある。府民参画のときに住民投票が大きなカギになってくる。住民投票について書いてないのはなぜか。

【政策企画部理事】本条例の基本的な性格にもよる。この条例は、基本的な原則、理念を定めるということで、検討委員からもそういう報告を頂いている。住民投票は府民参画の一つの手段。この条例では基本的な考え方を記載することとして、住民投票に係る重要な案件が出てきた場合、あるいは府民からそういう声が高まってきた場合、二元代表制の一翼を担っている議会のみなさんの意見も聞きながら、個別の条例として定めていくべきものと考えている。

【新井】実際の投票条例は作らなければならないが、基本原則として、重要な事項については住民投票にかけるということを京都府の姿勢としても府民に示すべき。すでに作っている府県段階の基本条例では、北海道も神奈川も、十分、不十分はあるが、住民投票を規定している。意見の違いがあったとしても、間接民主主義と直接民主主義を両方保障することが大事。

府民目線からの記述を

【新井】基本理念についても、非常に抽象的に書かれている。府民にとってどんな府政が必要かという府民目線から書くべき。府民の生きる権利とか、幸福追求権とか、働く権利とか、教育を受ける権利とか、これを国、府、市町村が連携して保障していくという社会をどう作っていくのかということが基本条例の中に明記されないと駄目だと思う。ぜひ検討を加えるよう、要望しておく。

まえくぼ義由紀委員（日本共産党・宇治市及び久御山町）

新府総の総括は

【まえくぼ】新しい計画を作るときはこれまでの計画がどうだったか、総括しなければならない。総括を新しい長期ビジョンにどう生かしていくのかという記述が見えない。総括しているなら、資料として出していただきたい。

【政策企画部長】新府総の総括は、毎年度議会に報告している。今回も実施報告書を提出している。議論は決算特別委員会で。基本的には170の数値目標では、100%を超える実績が出ている。

【まえくぼ】数値目標は全体として100%を超えているという報告は出ているが、私は全体として、この10

年がどうだったのか、時代認識なども出てくると思うので、しっかり総体として総括すべきだと指摘しておく。数値目標的にいえば、たとえば「生き生きと生き甲斐を持って暮らせる社会づくり」この点では74.8%の到達、「たくましい地域経済と安定して働ける社会の確立」では63.4%の到達となっているが、全体として100%を超えたといえども、こういうひずみが出ている。これが反映した計画になっているべき。

長期ビジョンの時代認識はおかしい

【まえくぼ】長期ビジョンでは、「ものの豊かさを追い求める時代から、人と人との絆を結び、すべてのものを思いやる心の豊かさを求める時代へと向かう歴史的な転換に立っている」、また「新しい質と心の時代にふさわしい生き方や暮らし方、これを自ら実践していく」こういうこともあげられているが、このような時代認識は、府民全体としてとらえる場合、本当にこれでいいのかと思う。言葉としてはもっともらしいが、「質と心の時代」というよりも、今府民の暮らしは、もちろん国の政治の問題もあるが、非常に厳しい状況に立ち至っているという時代認識が必要と思う。たとえば、年収200万円以下のワーキングプアの存在、卒業しても就職がない学生、生活保護世帯の急増、人知れず餓死するお年寄り、保険証もなく医療も受けられない人々。まさに、今日、明日の暮らしをどうするのか、そういうことに直面している府民の方々が、この間増えてきたのではないかと。こうした人々に、「心の豊かさを求めなさい。そうすれば安心できるよ」というようなことでいいのかという問題。暮らしを何とかしたいという府民の叫びが、どのようにこの長期ビジョンに反映されているのか。これでいいのかという危惧を持つ。府民の暮らしの現状分析は、これでいいと思うか。

【政策企画部長】まさに、委員の言われている点を分析して文章を入れているつもり。2ページに書いているつもり。「高度成長から低成長への移行」「格差の拡大や貧困、地域コミュニティ崩壊の危機」「深刻化する経済、雇用問題」など、まさに厳しい時代を認識した上で、どういうところへ行くのかということを経験や心という言葉で表した。決して認識を怠っているつもりはない。

【まえくぼ】そうであれば、時代認識として「心の豊かさを求める時代へと向かう」「人と人との絆を結ぶ」などと、ものの豊かさからそういうところへ移っていくんだという時代認識はおかしいのではないかと。今日、明日の暮らし、営業をどうするのか、そういうところに追い込まれている人々が増えている。そういう人たちに「ものの豊かさを追い求めるのではなくて、これからは心の時代だ」という時代認識を押し付けるのはいかがかと。部長はいろいろ答弁したが、長期ビジョンの文章全体は、「ものの豊かさから心の豊かさ」というところへシフトしているのは否めない。時代認識について、厳しい状況を反映したものにしていただきたい。

「自立・自助」の名で構造改革路線を進めてきた府政運営の反省を

【まえくぼ】新府総が強調してきた「自立・自助」「地域の自立」、こういったものがなんであったかという問題。現知事になって、市町村合併の推進、国保証の取り上げ、国保の府の補助金の廃止、大企業中心の企業誘致、それで経済を活性化させるという方向、雇用の問題では、非正規雇用が40万人を超える状況に本府はなってきた、非正規雇用全国2番目という状況。個人や中小企業も、この間、自己責任を強く求められてきたのではないかと。国の政治、構造改革や規制緩和のもとで、知事も「それに同感」と進めてきた府政運営の反省が求められている。その府政運営の結果が、府民も中小企業も、自己責任を強いられたということ。これを表現上は「自己中心主義の蔓延」と書かれている箇所があるが、個人の責任ともとれるこういう記述で、よいかという問題。こういう現状分析になっていないか。改めていただきたいが、いかがかと。

【山内副知事】縷々ご指摘いただいたが、ビジョンに書いているように「社会全体に閉塞感がただよっている」と表現した上で、「新しい質と心の時代にふさわしい対策を打っていかなければならない。雇用問題については、「的確に対応しながら」と前提をつけている。人と自然との関わり方、持続可能な経済のあり方、ということを行っている。これはまさに、持続可能な経済のあり方というのは、雇用の問題とか、社会保障の問題とかいうことを汲みつつ、持続可能な経済のあり方を今後も展開していく。そういった社会のあり方をビジョンとして示していくべきということをお願いしている。

【まえくぼ】文言としてはいろいろちりばめているので、それも入ってますということになるが、このビジョンでは、府民の今の危機的な暮らし、営業の状況は伝わってこないと指摘して終わる。

《他党派委員の質問項目》

■片山誠治（自民・南丹市及び京丹波町）

- ・「政令指定都市である京都市をはじめとして」がとく記述されている問題について
- ・個人情報保護で個人主義が横行した面がある。

■田中健志（民主・京都市中京区）

- ・「京都ならでは」が伝わってこないというビジョン懇の議論があった。
- ・「京都力」とは何か

■村井弘（公明・宇治市及び久御山町）

- ・条例について。京都府の積極的役割を前文にも明記できないか。
- ・長期ビジョンについて。10年から20年ではかなりアバウト。
- ・長期ビジョンの中で対比用語が単純に並んでいる。
- ・PDCAサイクルについて。

■桂川孝裕（創生・亀岡市）

- ・長期ビジョンについて。わかりやすい言葉で。
- ・出会いの場づくり、婚活を具体方策に。

■尾形賢（自民・京田辺市及び綴喜郡）

- ・府民参画に団体が入るのはおかしくない。団体が府民参画の受け皿になるのは大事なこと。
- ・長期ビジョン。「女性の社会参画の支障となる慣習」という表現は、日本の文化を否定し、過剰な男女平等が助長されないか。

■二之湯真士（自民・京都市右京区）

- ・条例は時限立法か、普遍的なものか
- ・京都府の歩みは桓武天皇の遷都以来、1000年を超える都、皇室との関係は切っても切れない。
- ・長期ビジョンについて。垂直的な価値が高まっている。水平だけ取り上げるのはいかがか。
- ・個人の自由が全般的にうたわれているが、公への貢献を強調するよう書きぶりの是正を求める。

■大野征次（民主・八幡市）

- ・府民、市民の概念に差別化があるかイコールなのか。イコールだとすると屋上屋にならないか。
- ・自立したくてもできない層にはどうするのか。社会的に格差がある世の中で、そういうことをおさえておかないと、積み残される。

■田中英夫（無所属・亀岡市）

- ・アクションプラン、都の概念など。

■島田正則（自民・木津川市及び相楽郡）

- ・明日の京都はすばらしい響き。しかし表題の割には中味に横文字が多い。

明日の京都特別委員会 文教・農林 書面審査2010年10月12日

山内よし子委員（日本共産党・京都市南区）

教育目標の数値化の危険性を指摘、削除求める

【山内】 実現目標で、子育て「子育ての安心及びまなびの安心」のところで、数値目標を掲げることの危険性について指摘をし、その削除を求めたいと思っています。

3ページに府内の小中学校において認知されたいじめの内、認知年度内の解消率を85%にするというような数値目標が掲げられています。これは、数値目標を掲げることによって実態が見えにくくなる危険性があると思いますが、いかがですか。

【学校教育課長】 いじめの解消率について、例えば21年度の例でいえば、21年度間に認知されたいじめの件数というのが全体で、小・中・高・特別支援学校ふくめて422件あります。その内約80%、349件が解消し

ており、残り20%が指導中ということになっています。

ご指摘のとおり、数値目標をあげる際に、いじめそのものの件数ということではなく、いじめの解消している状況をしっかりつかんでほしいということで、いじめについては実態をしっかりと把握して頂き、その上でどのような解消状況になっているのかをつかみたいという主旨でこの設問というか、数値目標を設定したところでは。

【山内】 いじめを解消するという事は大事なことです。もちろん目標に掲げられるとは思いますが、これは発牛年度内の解消率ということで、早く解消する、それを85%に引き上げるということ掲げることによって、逆にいじめの実態や本質が見えてこなくなるのではないかと思うのですが、いかがですか。

【学校教育課長】 いじめそのものが認知された場合に、各学校では出来る限り早く、そのいじめが解消されるということが大切です。とりわけその年度内、学年が変わってしまうとか、小学校から中学校へ行ってしまったりとかいう形で年度を越えてしまうよりも、年度内に解決することが学級経営の上からも、とても大事だと思っており、そういう観点からこの目標を設定したということです。

【山内】 大事なのはわかりますが、それを数値目標として掲げることが危険だと言っているのです。いじめをなくす、いじめを早く解消するというふうにするのなら、一人ひとりに目の届く教育をしっかりと行う、そのためには府教委が掲げておられる35人程度学級を実現する、教職員を増やすということこそ目標に掲げるべきではないかと思えます。ここの数値目標については検討して頂いて、これは削除して頂くよう要望します。

次に、日常的にきまりやルールを守っている中学生の割合も数値目標が掲げられていますが、これはどうやって把握されるのですか。

【学校教育課長】 現在までは、全国学力学習状況調査の中にこうしたアンケート調査が入っておりますので、こうした数字をもとに設定したところでは。

【山内】 ようは、自分で守っていると思っている子どもたちがどれだけ増えるかということで、実際には把握するのは非常に難しいと思うのです。学校ではとてもいい子が、家庭では学校でのストレスを家庭に持って帰って暴力をふるうだとか、逆に外では僕は悪い子だと思っている子どもたち、いわゆる不良だとか非行に走っている子どもたちが、先生が見ていないところでは、すごくお年寄りに優しくしたりだとかするわけです。ここに数値目標を掲げる必要があるのかと思っています。むしろ、ここで掲げるべきことは、子どもに関係する、子どもがルールや決まりを守ることに言えば、子どもに関係する政策の策定等について、子どもたちが参加をし、意見を表明する権利がしっかりと保障されているのかどうかということが問題で、国連でもこのことが勧告されています。そういう点では、ルールや決まりを守っている中学生を増やすというのなら、そのルールや決まりを策定する過程で子どもたちの意見がどのように表明され、どのように参加が保障されているのかということを経済委員会としては見ていくことが大事ではないかと思えますが、いかがですか。

【学校教育課長】 社会的に守らなければならないルールとか、学校で決められているルールについてはしっかりと守っていくという意識をどのように付けていくのかということについては、大変難しいことではありますが、学校としてはそういう取り組みを、ぜひ、してほしいと思っております。学校でいろんなルールを決めておりますが、それについては生徒会に意見を聞いたり、あるいは保護者の皆様方からの意見を聞いたりしながら、常にルール改正をしているとか、状況に応じてルールをつくっているのではないかと考えていますので、ご指摘の点については十分配慮していきたいと考えています。

次に、朝食を毎日食べている子どもの割合、それから12時までに就寝する中学生、7時までに起床する小学生の割合を数値目標に掲げておられますが、親の働き方の問題等々、非常に密接に絡んでいることだと思いますので、学校ごとだとか、自治体によっても随分と差があると思うのです。

そういう点では、不要な競争をうむ危険性があるので、これは目標を数値として掲げるべきではないと思います。

それから、「大学等の進学率」で全国一位を維持することが目標に掲げられていますが、ここで言う高校卒業生というのは新卒者のことだと理解してよろしいですか。

【高校教育課長】 ご指摘のとおり新卒者の割合ということです。

【山内】 高校を卒業して一旦社会へ出て、やっぱり学びたいということで大学に入学する若者、あるいは若者と

いうには年をとっている人たちもおられるわけですが、高校新卒者の大学進学率全国一位を維持するという目標に掲げることによって、高校の大学進学率を競わせる結果になりますから、こうした目標は掲げるべきではありません。もし掲げるのであれば、むしろ大学への就学を支援する指標にすべきだと考えますがいかがですか。

【高校教育課長】 ご指摘の大学進学について、進路指導、キャリア教育というものは、一人ひとりの子どもたちの人生の目標に沿っていますので、何が何でも一位ということではなくて、大学の多い京都の環境というものがございますので、平成12年3月から京都は幸い一位というものを続けていますので、一つの指標として掲げながら一人ひとりの希望に応じた進路希望を実現していくということで、就職も含めてそれぞれをきめ細かく見ていこうということです。

【山内】 様々な進路希望に応えると言いながら、大学進学率のことだけがここに挙げられていますから、これは不適切だと思います。

それから、現状の施策から見て若干後退しているのではないかとということで、小中学校での少人数教育の学校の割合が挙げられています。中学校については少人数教育のあり方について今後検討予定というふうになっていますが、この間、「まなび教育推進プラン」で検討した結果、中学校においても35人程度の学級編制ができるようにするという方向性を府教委は示したのではないかと思います。今後検討予定というふうになっているのは現状の方向性からみても後退しているのではないかと思います。いかがですか。

【教育企画監】 今、委員がおっしゃいました「まなび教育推進プラン」、この前の文教常任委員会でもご報告させて頂いたように検討途中です。一定程度そのプランがまとまりましたら、中学校における京都式の少人数教育の導入について具体案を出していこうというものです。現在、まだ決定しておりませんので、こういう記入の仕方をさせて頂いております。

【山内】 時間がないので要望に変えますが、35人程度学級の中学校での実現ということを一旦打ち出しているわけですから、それをしっかりと目標に掲げるべきだということを要望して終わります。

新井進委員（日本共産党・京都市北区）

府として所得保障、価格保障に踏み出し、担い手対策の強化を

【新井】 明日の京都、明日の農業・農村を考えた場合に、今日の現状をどうとらえるかが極めて重要だと思います。とりわけ農業と農村の現状も、これまでから本会議などでも議論になってきましたが、農家数の減少、担い手の減少、耕作放棄地の増大など深刻な事態があるだけに、今回、長期ビジョンや中期計画をみますと、現状の分析がどうなっているかが見えてこない。部長の説明では、農林水産振興構想なり、ふるさとビジョンという問題の中の総括で触れられるかのようになったが、それらを総括してやられるのですか。

【農林水産部長】 ご案内の通り、こういった施策を作る場合には十分に現状課題分析をやっておるということです。京都は7割が中山間地域をしめおり、農業人口についても激減をしているというような状況です。農村地域においても、過疎高齢化の大変進んだ地域がかなりの数あるということで、この長期ビジョンにおいても、そういった農業の業の面でのブランド対策等や農山漁村の地域の政策や、安心・安全、緑環境の保全、そういった定義についてそれぞれ提起をさせて頂いています。

ここには十分に数値等を持ち合わせていませんが、そういった現状課題分析を踏まえた上で施策を掲載させて頂いています。

【新井】 現状を踏まえたうえでといわれるが、最大の問題は、農家が、担い手が減って行くということの前提に、農業では生活ができないという現状に追い込まれたことにあるわけです。そういう意味では、所得水準の向上が掲げられていますが、最大問題は価格対策です。ここが必要だと思うのです。今年でも米価が、丹後のこしひかりが1等で60kg10000円にしかならない。生産費が17700円いるということが近畿農政局の調査でも明らかになっているわけですが、こういう状況に対して価格対策をどうするのかというのが必要だが、これはこの中期計画・中期ビジョンには出てこない。それらはどういう考え方ですか。

【農林水産部長】 基本的に、全体的なお米の需給システム等については国においてしっかりやって頂くことが基本であると思っています。ただ、そうは申ししても、京都の就業人口がかなり減ってきていることは事実です。一方で、この中でも書いているとおり、いわゆる農業法人や担い手の認定農家についてはかなり増えてきている現状もございます。人口自身が減ってきているわけですから、一次産業全体を増やすということは難しいが、農業法人や認定農業者、そういった人づくりをしっかりとやっていって、少数精鋭ということになるかもしれませんが、そういう中でしっかりと京都府の農業を維持発展させていきたいと考えています。

【新井】 価格対策は国においてとおっしゃったが、確かに国が本来責任をもたなければならない問題だと思うが、しかし、現実には責任を持っていない中で、京都の農業・農村をどう守るのかということが京都府に問われているわけですから、これはこれまでから要求してきましたが、ぜひ検討して頂きたいと思います。

それからもう一点は、今、少数精鋭でという話が出ましたが、現実に中山間地域の農地を保全していく、国土保全からみても、環境保全からみても、そこを荒らさないで維持したいという農家のみなさんの熱意で支えられています。このところへの支援策をしっかりと行わないと現実には国土の荒廃という災害にも結び付く事態が起こってくるわけで、そういう点では担い手をどう確保していくかが大事になってきます。

そういう点でもう一転お聞きしますが、担い手対策も人づくりとして書かれています、この中で新規就農の対策が100人という数値目標が上がっています。実際には、この間発表されたセンサスを見てもこの5年間で21%減少しているという数字がでています。そういう点では、この100人という数字が本当に適切かどうかと疑問に思うが、その点についてはどうですか。

【農林水産部長】 先ほども申し上げたとおり、新規就農については100人を目標にしているところです。現在の就農構造が70歳代、あるいは70歳代後半の方がかなりのウェートを占めておるという状況ですので、当然リタイアされる方は多くございます。なかなか100人、仮に就農したところで、就業人口は減って行くということを先ほど申し上げました。ただ、中山間地域のことについても先ほど7割と申し上げましたが、そういう集落営農から農業法人という形で地域を支えておられる法人もございます。それに併せて、多様な担い手ということで、そういった法人を核にしてお年寄りや女性とか、本当に多様な担い手が農業法人を核にしてその産地自身を維持されておると、いわゆる定量的にしっかりと市場へ送られるというような産地も出来あがってきております。こういったことを非常に大切にしていきたいと考えています。

【新井】 時間がないので、最後に要望しておきます。一つは、先ほど言いましたように、分析をこれからされても一定の方向がでると思いますが、価格保証そのものについては京都府がどう踏み込んでいくのかという時代に入っているということは是非検討頂きたい。

コメがこういう事態になってきたもとの、稲作をやらなくなってくれば地域は崩壊していくことは誰が見ても明らかです。そこについて対策を講じないと農業の明日はないということははっきりしています。

もう一つは、今あった多様な担い手をどう育成していくかという風になってきているわけです。多様な担い手を維持するときに、やっぱりそれなりの所得保障、価格保障という、このところが伴ってこない、実際には農業をやろうかというより、もう放っておこうとなってきて耕作放棄地が増えてきているわけですから、その対策をぜひ強めて頂きたい。

さらにもう一点は、先ほどありました鳥獣害対策ですが、これはこの間の努力の中で一定の前進は始まっていますが、繰り返し言ってきましたが、共生という考え方ではもたないという事態だと思います。そういう点では捕獲を含めた特別な対策の強化を要請して終わります。

《他会派委員の質問項目》

■田中健志（民主・京都市中京区）

- ・まなびの安心について、小中一貫教育、中高一貫教育の今後の展開は

■村井弘（公明・宇治市及び久御山町）

- ・CO₂削減の取り組みの具体的強化は
- ・地域ブランドづくり支援の施策を要望
- ・教師力向上について

■桂川孝裕（創生・亀岡市）

- ・知事マニフェストがどういう状況か
- ・ふるさと定住について
- ・水道未給付地域について
- ・鳥獣被害について、公務員として環境レンジャーのようなものを府としてつくり農家や住民に教育を

■片山誠治（自民・南丹市及び京丹波町）

- ・武道を教える能力をもつ教職員はどれくらい配置されているか
- ・北部に中高一貫校設置の考えはあるのか→答弁「今のところはない」
- ・鳥獣被害について、公務員ハンター創設し府が捕獲部隊の配置を
- ・桂川流域公共下水道について

■尾形賢（自民・京田辺市及び綴喜郡）

- ・国民文化祭について
- ・ブランド農林水産物を増やすことと消費拡大について
- ・「まなびの安心」について、家庭生活の中で学ぶ機会が減少していることについて

■上村崇（民主・京田辺市及び綴喜郡）

・数値目標について、「府内の小中学校において認知されたいじめの認知内年度内の解消率」85%となっている。いじめの根絶、いじめがないということが、そもそもの目標値ではないのか。解消は目標値ではないと思うがどうか。

- ・再生可能なエネルギーに府がどう取り組むのか。
- ・地産地消について、京都府内飲食店への供給促進の取り組みを

■二之湯真士（自民・京都市右京区）

- ・市町村との連携
- ・個々人の活躍、生きがい、能力がいかされるという記述は充実しているが、公に、社会的にどう貢献していくかという部分の記述をもっとバランスよくかくべきではないか。
- ・教育の部分で郷土を理解し愛着をもつような授業をすることがないがどう考えるか。改正教育基本法の目玉というべきところなので文言をしっかりと入れるよう要望する。
- ・府内産木材の活用があるが、京都市内産の認証も行われている。一本化すべき。
- ・農業ビジネス、地産地消の取り組みも京都市、京都府一体化した取り組みを。

明日の京都特別委員会 府民生活・厚生、警察書面審査2010年10月12日

山内よし子委員（日本共産党・京都市南区）

子育て支援医療助成制度の拡充

府民にとってまったなしの制度、実施時期と対象を明確にすべき

【山内】まず最初に、子育て支援医療助成制度の拡充ということが掲げられているのですが、いつまでにやるのか、対象をどのくらい拡大するのかということについて何も触れられていないわけです。府民満足度80%ということが数値で示されているのですが、やはりこれは時期と対象を明確にすべきだと思うのですがいかがですか。

【保健福祉部長】子育て支援医療費の拡大についてですが、今議会でも答弁しました通り、現在共同実施をしている市町村とかなり細部にわたった協議調整を行なっているところであります。その中で具体的にどうして行くかということについては、市町村と合意を得た上で進めていきたいと思っておりますので、現在そのための作業をしているところです。

基本的にはこの中で子育て医療費助成制度を拡充していくという方向を示しているわけで、今後こういう形で拡充するということについては、そうした中で具体的に示していきたい。

具体的には例えばいつにやるか、どこまで伸ばすかということについては、市町村との共同実施が前提ですので、この協議を踏まえて、予算議論等を含めて具体化していきたいと思っております。

【**山内**】京都市以外のすべての市町村がもうすでに京都府の助成制度を上回る助成制度を実施していますから、残るのは京都市だけということになると思うのですよね。その点では京都市民も本当に早く実施してほしいという願いがありますので、その点では、これは中期計画ですから4~5年の計画を示したもののの中に入っているのですが、やはり早期にやっていただきたいと思うのですがいかがですか。

【**保健福祉部長**】今も申し上げた通り、京都市も含めて市長会、村長会の代表の市町村さんと協議をしております。その中で具体的な実施時期、内容については検討を進めていきたいと思っている。

【**山内**】府内のどこにいてもやはり子どもが安心して医療が受けられるようにという点では、やはり京都市を含めて早急に実施すべき、とりわけ小学校卒業までの拡充だとか、それから、自己負担3000円をなくすことだとかということの拡充というのは本当にまったなしだと思いますし、早急にしていただきたいし明らかにしていただきたいと思います。

国保一元化

国保の運営は京都府でなく身近な市町村がすべき

【**山内**】次に、健康保険・介護保険制度が、安定して運営されることとありますが、その具体方策として国保一元化があげられています。すでに代表質問でもわが党の迫議員が質問させていただきましたけれども、これまで市町村の一般会計から国保に繰り入れられていた(額の)府内の合計というのが36億7000万円程あるのですが、これが国保の一元化によってなくなったらどうなるのか、どのように認識されているのか伺います。

【**保健福祉部長**】私どもとしては、市町村の国民健康保険、これは委員もよくご存じのように被保険者が高齢者や無職の方が多いと、一方でニーズが非常に高いと、制度的に構造的な問題があるということで、これを抜本的に見直し、少なくとも大規模化を図るという意味でも、市町村単位ではなしに都道府県単位にして、都道府県が積極的に関与出来るという仕組みが必要だという形で提言をしております。ただし、その前提としては、あくまでもナショナルミニマムに基づく国の財政負担の抜本的な見直し、あるいは国、都道府県、市町村の役割の見直し、こういったものと一体的に進めるべきだと、今のままの制度で単に一元化をすれば良いというふうには申ししておりません。そういう意味で今の30数億の一般会計の繰り上げにしましても、基本的にはその時点でどういう制度・形態になるのかということですが、そうした一般会計からの補てんが必要とならないような仕組みを構築していくということが大切であると思っております。

【**山内**】一元化をして大きな国保制度にしてしまっ、それぞれの市町村が一般財源から繰り入れるということができなくなってしまうわけですから、そういう点では京都府がやるということですか。

【**保健福祉部長**】まだ制度の詳細がまだまだ曖昧藻子としておりますのであれですけど、現在国が示しております制度の骨格では、例えば、保険料率などについては都道府県単位の運営主体がやる、保険料の賦課徴収等については市町村がやるという形で都道府県単位の運営主体と市町村の共同運営方式というものが提言をされております。いずれにしましても、賦課ですとか徴収ですとか、あるいは健康づくり事業、これについては市町村抜きには実施ができないというのも現状ですので、どういう仕組みになるのかということはあると思いますが、いまいった国の形でいきますと、市町村単位で徴収したものを都道府県単位の運営主体にあるいみ納付するという形になりますので、その際に市町村長の判断で、納付する段階で市町村の一般会計で補てんをして納付するということが制度的に可能であるという仕組みが国のほうから示されています。いずれにしてもそこら辺は、今後詳細の制度設計の中で議論されるべき問題であると思っております。都道府県単位でどうするかということは、また別問題であると思えます。

【**山内**】賦課徴収だけして、運営は京都府がやるということで、いま矛盾したことをおっしゃっていたのですが、やっぱりこれは市町村ごとにすごく特色があって、それぞれの地域の医療資源というのも違いますし高齢化率なども違いますし、有病率等も違うと思うのですが、そういう点ではそこを一元化して、いわゆる賦課徴収といっても国保料は平準化をしていくわけですよね、これまでのご答弁からするとね、平準化をしていくわけですから、そういう点では、地方自治体が自主的にいろいろな減免制度なり、一部負担金の減免制度なりいろいろやっているわけですがけれども、そこはちゃんと保障されるのかどうかということも、全くわかっていませんし、それから

やはりその賦課徴収をするところに運営の権限がないというのは、これは大きな問題であると思います。そういう点でやはり身近な市町村が運営すると、例えば地域の無保険者がどれだけいるのかということや地域が把握をして、そこにどういう手立てをとって命と健康を守るのかという自治体本来の役割をどういうふうに果たしていくのかという点でも、やはり一元化で賦課徴収だけ市町村がして運営は京都府というのは本当になじまないことだと思いますし、これはここに掲げるべきではないと思います。これは指摘要望をしておきます。

児童虐待

状況改善割合について数値目標を掲げて取り組むのは危険ではないか

【山内】それから、もう1点ですが、先ほど文教のところでも申し上げたのですが、数値目標がいろいろと掲げられていますが、この中には数値目標として掲げることがふさわしくないものも含まれていると思います。とりわけ福祉分野では、児童相談所の援助により発生年度内に児童虐待の状況を改善できた割合をどうするのかというところで、基準値の20ポイント増やして70%に上げるのだということが数値目標として掲げられているのですが、虐待の背景というのは本当に複雑多岐にわたっていて、貧困であったり、教育を受ける権利がちゃんと保障されていなかったり、社会的な孤立だとか、いわゆる加害を加える側の障害だとか病気ということが非常に多岐にわたって横たわっている中でなかなか本当に難しい。現場の皆様方は児童虐待を防ぐために本当に苦勞をされているのですが、発生年度内で状況改善をするのだという割合を数値で行政が示すことがいいのかどうかということがあると思うのです。そういう点では逆に数値を掲げることによって、もう改善が出来たのだと、本来改善ができていないところで改善ができたと見過ごす危険性があるので、ここは数値目標を掲げない方が良く思うのですがいかがですか。

【子ども政策監】児童相談所における虐待の相談件数にあたっての解決と言いますか、処理できた年間での数値目標ですが、毎年毎年いろいろな形で虐待の届け出、相談というのはたくさん出てきますので、そういったものがずっとそのまま残っていくということではなくて、やはり的確に道筋をつけて家庭へ返してあげることで、それから、極端に言えば施設なんかに入ってそういった道を歩んでもらう子、それから、やっぱり地域に戻して地域で見守ったり、そういうことが二度と起こらないようなことをきっちりやっていくと、そういうことが児童相談所の本来の虐待にかかわっての役目ですので、そういう意味できっちりともれることなく、児童相談所の中で内在してしまうようなことのないようにきっちり道筋をつけていくということで、一定の目標値を掲げています。

【山内】政策監の言われた児童相談所の役割というのはもっともなことで、別にそういうことをすることがもちろん大切なのですが、それをやっぱり数値で表すということについては、これは現場の意見も聞いていただいて、数値で表すのがいいのかどうかということを含めて検討をしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

【子ども政策監】この目標値を掲げるにあたっては、児童相談所の現状等もよく聞かせていただきながら、我々としては一定道筋をつけていくというための目標値として掲げることが適当と判断をしております。

【山内】第一線で子どもたちの虐待や貧困や様々な問題で頑張っておられる方々、第一線で働いている方々の意見も聞いていただいて、これは再検討をしていただきたいと思います。

原田完委員（日本共産党・京都市中京区）

違法な性風俗店の取り締まり

グレーゾーンでの営業も目標をもって取り締まり強化を

【原田】暮らしの安心ということで、犯罪や事故の危険性を小さくと、災害にも強い社会へというなかでの犯罪抑止の問題が出されています。この中で違法な性風俗店や人材派遣ブローカー、暴力団の撲滅排除に向け、徹底した取り締まり・行政指導等を行ない繁華街等の安心安全を実現すると書かれています。この中で、違法なものというのは取り締まるのが当たり前なわけで、ここでわざわざどういう意味でこういうふうになったのかということをお教えください。やはりいまグレーゾーン、ここに書かれている人材派遣ブローカーというもの、これはデルヘリ（デリバリーヘルス）等のことだと思いますが、こういうものもかなりグレーゾーンでやっている部分が多いので、是非その点は、グレーゾーンについても踏み込める形で、安心安全をつくる上で目標も必要ではないか。とくに、無料案内所の規制が強化される中で、客引き・キャッチ等の動きも含めての取り組みでは、京

都府警の果たす役割というのは非常に重要だと思います。その点では違法な行為ということだけではなくて、グレーゾーン等が横行しないような仕組み・仕掛けをつくるという点で一つは努力いただくことが必要だと思います。その点でお答えいただきたい。

インターネット上の悪質・違法情報の排除

サイバーについては規制条例など監視の取り組みが必要

【原田】それから、サイバー空間の安全と秩序ということで、京都府警のサイバーの取り組みについては、全国レベルで先進的な状況にあるということは聞いておりますが、しかし警察力だけでこれがカバーできるのか。本来行政としての規制条例その他も含めてしっかりその監視を行なうような仕組みというのが必要になってくると思いますし、その点での今後の取り組みというのがどうなっているのかということをお教えいただきたい。

自殺対策

相談窓口の体制など財政的措置が必要、相談員の待遇も改善を

【原田】それからもう一点、自殺の問題です。これは非常に残念ながら交通事故よりも圧倒的に多い人たちが、毎年命を落としていく悲しい状況があるわけですが、このことに対して特別な相談窓口、体制包括的などということ等もこの目標の中には出されていますが、このことを本当にどう実現をさせるのかという点では財政的な措置も含めて、京丹後では議会も含めて対策の会議等を設けていると聞いていますが、この点では京都府はどうしようとしているのかということをもっと明確に打ち出す必要があるのではないかと。

消費者問題についても同じように財政的措置も含め、いま消費生活センターの相談員の方は、非常勤であり、そこにもしっかり支援ができるよう是非お願いしたい。

最後に、姫野公安委員長もこの間大変ご努力いただいて、祇園木屋町の特別警察隊や移動交番その他の繁華街での取り組み等の中で、指導力を発揮していただいていると思いますが、これのご意見を聞かせていただいて私の質問を終わります。

【警察本部生活安全部長】風俗環境についてですが、祇園木屋町を中心にして犯罪等は日々変化して悪質化しております。警察としても実態を的確に把握して、こうした風俗関係事犯の悪質な行為について行政と一体となって取り締まりを強化していきたいと考えております。

2点目のサイバー犯罪については、京都府警はサイバー犯罪の検挙は全国的にも有名であります。インターネットホットラインセンター等と連携を密にして法律を適正に適応して取り締まりをやっていききたいと考えております。

【公安委員長】お褒めいただきましてありがとうございます。公安委員会としては、本当に府民の安全安心を守るために今後とも京都府警察を管理していくよう鋭意努力していきます。

【健康福祉部長】自殺対策についてですが、京都府におきましても例えば21年1月～12月に間に警察庁の統計で620人、昨年同期で30人増加しているという状況です。厳しい社会経済状況の中でとくに中年層を中心に非常に状況が厳しいということを考えており、私どもとしては21年10月から「自殺ストップセンター」というものを成人保健福祉総合センターにおきまして、ここで命のサポートチームという具体的にフェイストゥフェイスで対応するようなチームを設けましていま自殺の防止に全力をつくしているところです。今後例えば、よくいわれていますようにうつ病との関連もありますし、消費生活多重債務、生活苦、介護疲れ、さまざまな要因がありますので、いまの自殺ストップセンターを中心に幅広い関係機関と連携を図り、早いこと自殺の兆候をつかみ、対応するような仕組みをより一層充実していきたいと思っています。

【府民生活部長】消費生活の相談員についても、基金を活用して研修の充実とか、市町村も含めて体制整備に努めているところですが、今後とも可能なことはしっかりとやっていきたいと思っています。

《他党派委員の質問項目》

■村井弘（公明・宇治市及び久御山町）

- ・ワークライフバランスの柔軟性ある政策が必要
- ・子育て支援医療費助成は着実に定着させた上で発展を
- ・宇治署の建て替えを要望する

■桂川孝裕（創生・亀岡市）

- ・地域力再生プロジェクト事業は、資金の前貸しなどを手厚くし、事業者へのサポート体制の整備も必要。
- ・セーフコミュニティを京都府全域に広げるために、その言葉を中期計画に明記すべき

■片山誠治（自民・南丹市及び京丹波町）

- ・障害のある人の賃金について現状の倍増をめざすという目標を評価する。障害者の公的施設での仕事確保を拡充すべき。
- ・犯罪防止のため、警官の巡回訪問など数値目標を掲げるなど、交番機能の強化を。
- ・高齢者の免許返納の状況、高齢者の運転の事故率を下げる目標はもたないのか。
- ・尖閣諸島問題など危機管理が重要。危機意識をしっかりとって計画することが大事。有事も想定してすぐに連携できる体制の確立を。

■尾形賢（自民・京田辺市及び綴喜郡）

- ・出会いの場がふえれば家庭のコミュニティもあがるというように単純にはいかない。行政が行なう出会いの場づくりについては、安易な結婚にならないようにすることが大事。

■豊田貴志（民主・京都市山科区）

- ・男女共同参画は、女性が働くことが中心なのか。昔の日本のように主婦が家庭で子どもを育てていくことこそが大事。主婦も自身をもって参画できるような社会をつくる必要がある。
- ・少年犯罪の増加も社会というより、家庭の問題に起因していると考えがどうか。
- ・警察再編整備の具体的な計画にもっと予算をつけて早期に方針確立を。山科に警察署設置を。

■二之湯真士（自民・京都市右京区）

- ・男女共同参画については、「会社に勤める、社会に出るというような意味だけではない。地域社会も」という答弁があったが、「働きにくい状況がある」などの書き方だけだったら、その意味に対し誤解を招きかねない。男らしさ女らしさは必然的に生まれるものであり、文化であるという認識は持っているのか。男女の個人としての尊厳が大切にされることのみならず焦点が当たることはいかがか。男性と女性は異質な違いがある存在として認めたと、それぞれの能力が存分に発揮されるということが男女共同参画であると考えがどうか。管理職で割合が同じになったとしても、同じだという前提で数をあげてもこれは逆に面白くない。「らしさ」が分からなくなるということは、大きな損失だ。我々の文化を失うことだと思う。
- ・ワークライフバランスにも、個人に焦点があたっている。個人に裁量が与えられるということも大事だが、その個人がどういった公のことに貢献するのかということも両論併記すべき。自分の時間をどう使うのか、みんなが世の中を支えていくという価値も一方で示す必要がある。

■上村崇（民主・京田辺市及び綴喜郡）

- ・男女共同参画について、家庭の中でのお互いの支えあいをどう解消していくのかということが主眼となって、この施策展開を進めていかなければならない。
- ・男性の育児休暇取得率の達成率は、数値目標を掲げるべき。
- ・府民共同防犯ステーションは交番とも連携し、地域の防犯に関係し、地域の絆・支えあいが確認できるようなとりくみが必要。

■田中英夫（無所属・亀岡市）

- ・セーフコミュニティをもっと広げるべき。
- ・ワークライフバランスは、中小企業でのレベルでは厳しいのではないか。

原田完委員（日本共産党・京都市中京区）

産業空洞化が進むなか、内需拡大をはかる方策を

【原田】「中期ビジョン」のなかで「京都経済の成長は鈍化傾向」と分析されているが、「鈍化」とはどのような状況か。そしてどの分野が鈍化しているのか。また「製造業の多くが成熟産業化しつつある」というが、「成熟産業化」とはどのような状況なのか。短めにお答えください。

【労働商工観光部長】まず、GDPの伸びが基本的に落ちてきていることを指標として考えている。また産業ごとにいろいろな成熟が起こっている。一番大きいのは、伝統産業だと思う。昭和四十年代後半までは、伝統産業は右肩上がりだったが、その後ずっと右肩下がり。伝統産業の持っている力というのは、これからの時代本当に可能性がある。そういうものを今の時代にどのようにのぼしていくか。一つピークを迎えた、ある種の成熟を迎えた産業を次のステージに上げるにはどうするのか、というようなことを課題として認識している。

【原田】これは「課題」の部分に「アジア地域での需要獲得するための戦略的な取り組みが求められている」と書かれていたと思うが、いま競争力ということでは、より消費地に近いところでの生産、あるいは、より労働コストの削減を求めて自由貿易地域など海外への進出が問題になっている。京都でもそれが圧力になっている。空洞化の要因も含め、状況と課題はどうか。

【部長】グローバル化は諸刃の剣だと思う。京都の産業が高度化されて、新しい技術開発ができる場所ということになると、アメリカのシリコンバレーのように世界中から企業が集まってくるようなエリアになる可能性も十分ある。そういうこともにらまなければならない。学研都市をそういう場所にしたいということも書いている。一方、アジアの所得が上がっている中で、国内で作られているメイド・イン京都の商品が、アジアの市場のなかで売れるようにならないのかを探っていきたいということで、今回 上海にセンターをつくった。この前も、結婚のセレモニーをやっている業者に伺ったら、最近中国では 和服姿で結婚式をあげる人も出てきたと聞いた。どれほどのボリュームになるかはわからないが、いろいろな分野のチャレンジをしていきたい。

【原田】今のお話のなかでしている会社が、最初の説明で聞いた「鈍化」ということでの GDP の中での貢献率を考えても、中期のところではどれだけできるのかということでは、かなり難しいのではないかと。その点で、地元の中小企業をどう応援するのかということとの関わりでは、見直しが必要ではないかと。例えば、世界的な携帯電話トップメーカーのノキアの仕事をしている京都の優良企業が中京にもあるが、ノキア関連の製造ラインが止まってしまう、あるいはよそに流失するという状況も現に起きている。これは異常な円高のもと、国際的な力関係のもとで常に変動する状況にあるわけだが、この大きいところが生産基地をよそへ動かす、その瞬間に下請け中小企業の仕事がなくなるという状況が生まれているなかで、この指針の中に書き込む必要があるのは、やはり国内、内需拡大をどうはかるのか、そのための方策をどうするのかということだと思うがどうか。

【部長】今の時代は単純に内需外需をわけられる時代ではなくなっていると思う。今事例に出された携帯電話の事例で言うと、例えば長田野にある工場は、受注残が何年分もあり、増設したいという話もある。京都にある企業が、どう成長されるかということにらんで、内需であろうと外需であろうと京都の産業育成の観点に立って取り組み、そこをサポートしないと、グローバルな競争社会では勝ち抜けない。

「強い企業をより強く」でなく、京都 12 万 5 千事業所のすべてを対象にした

「中小企業振興条例」の検討と支援策を

【原田】グローバル化の中で大きな問題は、例えばトヨタや日産などの自動車関連企業や丹後の機械金属などでは、非常に大きな被害を受けた。これは日本の経済産業の外需、輸出依存のなかで影響が及んできたものといえる。そういう意味で、今後の経済対策そのもののあり方も含めて、根本的に見直すことが何よりも求められる。成長産業についてはかなりしっかり書き込みをしているけれども、既存の中小零細企業に対する支援、125000社への支援が重要。強いところをより強くするということが出来れば、他方で弱いところはソフトランディングで

安楽死していかざるをえないというような状況が生まれたのでは、京都府政のあり方としては大きな禍根を残すのではないかと。例えば我々が提案している「中小企業振興条例」のように、すべての業者への支援をどうはかるのかという検討が必要ではないかと思うがどうか。

【部長】我々は、京都にある125000事業所がすべて強い企業になってほしいと思って努力している。ご覧いただければ、伝統産業の人づくりから始まり、あらゆる点できちんとした対策を打ちながら、一方ではグローバルな競争も勝ち抜くような産業を育成しなければならないというトーンで貫かれていると思う。このような考えで進めていきたい。

【原田】他の日の質疑で部長は「強い企業をより強くする」という発言もしているのですが、その点では、125000の事業所すべてを視野に入れた具体的な支援策が足りないのではないかと。また主要な産業としての商店街の振興、対策をどうするのかということも求められる課題であることを指摘して発言を終わる。

まえくぼ義由紀委員（日本共産党・宇治市及び久御山町）

公契約条例の制定で、賃金、下請け単価の保障を

【前窪】まず新たな入札制度の導入について。「工事の品質管理、地域経済への貢献ということをはじめ、下請けも含めた労働環境維持を考慮した新たな入札制度」ということですが、もう少し具体的に説明を。

【建設交通部理事】昨年、公共調達の検討委員会も設けてこれまでの入札制度の中の課題について、八つの提言をいただいた。そのなかの項目の中にも、品質確保等もある。一つは、安くて悪いという懸念を聞くが、我々として検査もきちんとやり、一定の品質を確保する。そのようなことをやっており、またそのような努力をする企業を評価したいと考えている。地域経済への貢献については、私たちの総合評価で、府内の下請け企業を参入させるとか、資材を購入するとか、そのようなことも引き続きやっていきたい。下請けを含めた労働環境については、これまでから契約書の中に、労働環境の確保、元請けから下請け、下請けから孫請けという形で、全体として環境確保を維持できるようにしており、引き続きそうしていく。そのなかでいろいろと課題も出てくると思うので、そこは検討委員会のフォローアップのなかでも今後とも議論していきたい。

【前窪】労働環境のなかでは、賃金をしっかり保障することが大事。そのためには、下請け単価が「安ければ安いほどいい」というのを是正しなければならない。労働環境の中に賃金も含むと理解するが、その点はどうか。またそのようなことを担保しようと思えば、条例化が必要だと思うがどうか。

【理事】本会議でも知事から答弁があったと思うが、賃金というのは、全国的に国の方でまずはきちんと整理してもらおうということが基本だと思う。我々としては、発注者として、請負契約のなかで、できる限り下請けへのしわ寄せがないような形で検査もしっかりやる、また、問題が生じれば今後、相談窓口もつくって対応する、そういうところからやっていきたい。

【前窪】国の制度が十分でないときに、それを補完し、府民の暮らし、中小企業の営業をしっかりと守るとするのは、府県の役割であると私は理解している。そういう点で、賃金もしっかりと位置付けることが重要。いま全国で入札問題が論議となっているが、千葉県野田市で最初に導入した「公契約条例」などもよく研究してもらい、これでしっかりと賃金や下請け単価を担保していくよう検討することを要請したい。

小規模工事希望業者登録制度の創設で、中小零細業者の仕事おこしを

【前窪】次に、地域普請公共事業の創設について。「住民の発意と労力の提供」ということで、「住民の発意」を生かしていくことは大事だと思うが、「労力の提供」ということになると、これはなかなか整理すべき課題が多いと思う。長野県栄村の高橋村長の発想で、これは全国的に有名で評価されているが、京都府で取り入れることについては整理すべき課題が多いと思う。とりわけ、中小零細の工事業者は、「いま非常に仕事がなく困っている」、「何とか仕事がほしい」と切望している。そういう時にこのような制度を打ち出すというのはどうなのかと思うが、どうか。

【建設交通部長】いま検討しているところ。その検討の中で、業者への影響も含めて検討していく。府として

も地域力再生で取り組んできたし、府民公募型ということでも取り組んできた。その二つの制度の延長線上でこのようなことも検討している。

【前窪】いま置かれている地域の業者の実情をよくつかんでほしい。そして、その人たちの声を生かそうと思えば、私たちが提案してきた「小規模工事希望業者登録制度」も十分生かしていただくなど、住民や地域業者の意見の反映も必要だと思う。ぜひ「小規模工事希望業者登録制度」の活用を検討の中で生かしてほしい。

【部長】それも含めて検討していきたい。

《他会派委員の質問項目》

■村井弘（公明・宇治市及び久御山町）

- ・京都の産業振興。製造業の今後の見通しについて。

■桂川孝裕（創生・亀岡市）

- ・京都縦貫道の無料化の推進と整備の方向について。（全線無料化には10～15億円必要）

■二之湯真士（自民・京都市右京区）

- ・ニューヨークを例に、国際会議や京都観光のめざす方向について。
- ・自然エネルギーの利活用、環境関連産業の推進の方向について。

■尾形賢（自民・京田辺市及び綴喜郡）

- ・府民公募型事業の持続的なとりくみについて。
- ・JR奈良線の複線化について。

■田中健志（民主・京都市中京区）

・中小企業の状況をどう把握しているか。中小企業の高度化とは何か。中小企業振興の理念についてどう考えるか。

- ・観光入込客数の数値目標を持たない点について。

■島田正則（自民・木津川市及び相楽郡）

- ・学研都市を拠点にするということの可能性について
- ・府道の歩道整備率は、35%

■北岡ちはる（民主・京都市左京区）

- ・ジョブパークでの雇用支援のとりくみ、強みについて。
- ・知事のトップセールスの実績について。
- ・商店街振興 買い物難民対策をいれてほしい。

■田中英夫（無所属・亀岡市）

- ・人口減少と市街化調整区域の開発許可について。

■巽昭（自民・京丹後市）

- ・入札問題 「優良な建設業者の育成」とは。言葉の使い方に気をつけてほしい。

■多賀久雄（自民・宮津市及び与謝郡）

- ・舞鶴港の振興の方向について。
- ・KTRとJRの運行の利便性について。

明日の京都特別委員会総務、中期計画・地域振興計画書面審査2010年10月13日

新井進委員（日本共産党・京都市北区）

府職員の国籍条項撤廃と、外国籍府民の地方参政権について

【新井】条例案で「府民が自治の主役」と書かれているが、府民の中には外国籍府民も当然想定されていると思う。これまでも議論になってきた。一つは府職員の国籍条項の問題、もう一つは地方政治への参政権の問題。これが外国籍府民の関係では重要な課題になっている。中期計画にはこれらに触れられていないが、考え方はどうか。

【職員長】府職員について。たびたび質問いただきその都度お答えしているとおり。他の府県で国籍条項を撤廃しているところが確かにあるが、公権力行使や公の意思形成に参画するには制限を設けており、国籍条項を実質的には課している状況。平成17年の最高裁判決も国民主権の原理に基づいて国籍条項の合理性を認めている。いずれにしてもこの問題は、国民主権、国家主権に関わるので、本来、統一的に法律等で見直すべきだという観点で取り扱っていきたい。

【知事室長】参政権問題について。2月定例会で知事が答弁した通り、永住外国人地方参政権は、府民とともに暮らしている外国籍府民の声を頂戴することは、府政推進で重要と考えている。20年度から京都府外国籍府民共生施策懇談会を設置し、意見交換している。参政権問題は国民主権、国策とも関わるので、国の立法施策に委ねられている。国の動向を見ていきたいと知事が答弁したとおり。

【新井】地方参政権の問題では、最高裁判例もそうだが、地方自治法では自治体の場合は「住民」となっている。その住民の中に外国籍府民が入るのは当然。共生社会というなら京都府が積極的役割を果たして、地方参政権の問題は実現の方向に向かっていくことが重要。「明日の京都」をつくるのだから検討してほしい。

国籍条項問題では、政策決定面では様々な問題があるが、それらもクリアーしながら、他府県では現実に国籍条項をはずしているわけで、京都府が「明日の京都」を切り開いていくというなら、これについても前向きの表現があってもいいのではないかと思う。検討してほしい。

中期計画の中で財政計画はどうなっているのか

【新井】中期計画で財政問題がどう扱われるのかという問題。「推進するため」の中には600億円の行財政改革の実施ということと、「持続的、安定的な行財政構造を築く」ということになっているが、中期計画全体の執行上の財政の見通しについてはどれくらいの規模を考えられたのか。同時に、「中期計画を推進するため」の中の600億円という数字は別のものと思うが、どういう考え方に立っているのか。

【総務部長】計画に盛り込まれた事業のトータル的なイメージについて。基本的にはその事業費を積算して全体でいくらかという形にはなっていない。これまでから取り組んできた事業に加え、新たに三つの方向にそった事業を拡充していくということ。大まかには300数十億というイメージはあるが、これは毎年の基本的な査定の中で決まっていくということになる。基本的には、財源を生み出す手段は、600億ということもご指摘いただいたが、府民満足最大化に向けたプランをしっかりと進めていって、その中で生み出した財源をこれに充てていく形になると考えている。

【新井】5ヶ年の中期計画でやるとなれば、現実的に「ここまでやるんだ」ということを府民に示す必要がある。どれだけの財源があるかというのも当然出てくる。全体として、漠然とした計画が多く、実際のところ、5年でどこまで事業が進むのか見えにくい。財政的な規模を明らかにすべきだ。検討いただきたい。

財源確保のためにも、中小企業を安定的に成長させることを位置付けよ

【新井】もう一点は、財政の安定的な確保ということで、無駄を省くとか様々な見直し等は当然だが、もう一方で、安定した財源確保のためには、それだけではすまない。そういう点では安定的な税収の確保。税機構の問題は書いてあるが、地域経済の関わりでは、京都の中小企業は7割くらいが赤字法人になっている。これらを安定的に成長させることによって、財源を確保していくという方向なり、国との関係では地方消費税の話も出ているが、「中期計画推進のため」には、財政的にも関わってくると思うが、その考え方はどうか。

【総務部長】税収の安定的な確保、税収に限らず交付税も含めて国に影響を受ける部分もあるので、まず、国の動きにも気をつけていかなければならないが、自主財源としての税の安定的確保を図るのは鉄則。そのためには、税機構とおっしゃったが、徴収の部分というだけの話ではなくて、税源涵養という観点から、あくまで納税者の方が継続的に払っていただく力をつけること。これが活力にも繋がり、自立にもなる。税行政という観点であれば、納税相談も含めてその方に見合った相談を受けていくという観点もあるが、それに限らず施策全般として、担税力が上がっていく施策を進める必要があると考えている。

【新井】担税力を高めて安定的な税確保をしていくという場合、京都は大手企業に依存している割合が高いので、裾野を広げていくことが大事。それらは、商工政策も含めた施策と相まって、財源の所にも書くべき、という意

見を申し上げて終わる。

まえくぼ義由紀委員（日本共産党・宇治市及び久御山町）

地域の計画に予算の裏付けを

【前窪】各局で苦勞して地域振興計画を立てていただいているが、その中味は、各部署で事業をしているもの、あるいは計画しているもの、これを並べ替えただけのものもあろうし、地域の特質を生かして工夫しているものもあるだろうし、いろいろ。各局に配分している独自に使える予算は、計画をスムーズに進めていく、機敏な対応をしていく上での予算配分が必要ではないかと思う。全体で 5000 万円程度と思うが、各局への配分額と今後の見通しはどうなっているか。

【政策企画部長】地域戦略推進費のご質問。本年度当初予算で山城が 1620 万円、南丹 1210 万、中丹 1230、丹後が 1040 万、合計 5100 万。補正でそれぞれ山城 297 万、南丹 267 万、中丹 287 万、丹後 248 万、合計 1000 万、トータル 6100 万。

【前窪】それぞれ地域の特色を出して計画を作った。これについて予算面での配慮が必要ではないかということを知っている。現状でいいとは思わない。その考え方は。

【政策企画部長】今、みやこ構想もあるが、再度検討の経費も含めて、補正つけたところ。現実問題、計画自体の策定は今年お願いしているが、具体の進め方に着手する中で、一定の補正もつけた状況。

【前窪】副知事、その配慮はどうか。裏付けをしっかりとやっていくべきと思うが。

【山内副知事】私どもの大きな柱が、各地域におけるみやこづくり。それぞれが輝く地域をそれぞれの力で作っていくという創意工夫を生かした地域づくりをみやこづくり構想として展開していきたい。ご指摘のように、みやこづくりの中には、各部署がそれぞれ担当するものもあるので、実施段階においてはそれぞれの要望を受けながら必要なものにはきちっと措置していく、これが基本的立場と思っている。

【前窪】その点はしっかり目配りしてやっていただきたい。予算の裏付けをつけていただきたいと要望しておく。

南部の医療体制について

【前窪】南部医療体制について。私も何度か質問してきた。乙訓圏域は除くが、相次ぐ産科や小児科の医師撤退、病院の診療休止で厳しい状況。救急搬入が徳州会病院に集中し、年間 6000 件を超えている。徳州会の院長、副院長も「綱渡り状態」という状況で、医師もフル回転。さらに、小児救急は徳州会と田辺中央の二つしか対応できない状況。よく認識していただいていると思うが、そういう現状認識、分析がこの計画に出てこない。その点は補強してほしい。救急医療、休日診療、小児救急体制の充実、支援ということでは、京都府は公立病院が少なく、民間まかせになっているのではないかと思う。広域振興局の計画だから、京都府が主体的にどう関わるのか、そういうことも含めた内容に、ぜひ補強してほしいが、どうか。

【山城広域振興局長】現状認識について。三つの地域に分けて書いている。医療は個別に乙訓、山城中部、相楽と医療機関の数まで含めて現状を把握した数字を書いている。とくに相楽の問題も指摘している。「現状認識不足」ということについては、そこをよく読んでほしい。山城南の医療圏域は、確かに人口当たりの医師が少ないという現状は、リアルに把握している。山城北の管内と同じようには、休日の診療体制もとれていないということもある。私ども、乙訓も含めた山城全域で、弱いところを補強してやっていくという観点は常に持っている。知事も含めて、北部の医師確保に目が向きがちだったが、南部も医師確保は十分にできていないという認識は、京都府当局も、我々局も当然持っている。地域バランスを失しないように対策を打っていきたい。

【政策企画部長】南部の救急医療体制について補足。広域にわたる件は中期計画 5 ページ。小児救急医療を府域のどこでも適切に受診でき、親が安心できるよう、電話相談や受け入れ体制を拡充する。とくに、我々も意識して、中期計画本体にも書いている。

【前窪】だから、そういう認識で、府域全般にわたって医師確保や医療体制の再構築が論議されている。そういう中で山城がどうなのか、こう見てみた場合、小児救急や産科、一般の救急搬送、これらで危機的な状況、綱渡り

り的な状況が続いているということ。これに京都府がどう関与していくのか。こういう危機意識と、京都府の能動的な対応が、この広域計画の中では残念ながら見られない、弱いと読んで感じた。局長、がんばってやっただけでいるが、ここの部分はもう少し現場を預かる局として、強調していただきたいが、いかがか。

【山城広域振興局長】計画にどこまで具体的に書くかということがある。たとえば、相楽地域で言われたような、山城南の小児救急体制の確保については、現在進行形で地元の医師会、あるいは薬剤師会等とも相談しながら、山城南保健所長を中心に地元調整もやっている。たとえば、今年度中に具体的に実現可能なことについては、この計画で、将来の形で書くのではなく、今年度の取組でやっていくことも含めて進めていくので、日々の動きを見守ってほしい。

【前窪】山城南、山城北の医療圏でも非常に弱いという問題。これを読んで認識できるような記述に補強していただきたい。対応策についても、今やっているんだからか書かなくてもいいと言うが、今やっていることと将来こうあるべきということ、京都府はこう努力するというを書くのがこの地域振興計画ではないのか。しっかりした内容にすることを要望しておく。

障害児者が安心して暮らせる地域づくりについて

【前窪】地域の子育て支援については、障害児者が安心して暮らせる地域づくりは大事。八幡養護学校が開設され、宇治の養護学校が来春開設される。これまでの南山城養護学校、さらに子ども発達支援センター。障害児者に関わる施設が、この地域でもようやく充実化へ踏み出してこられた。こういう資源を使って、障害児の地域連携、ネットワークづくり等に力を入れていかなければならないが、この記述が山城広域振興計画には見られない。これは補強していただきたい。

【山城広域振興局長】子どもや障害のある人など、誰もが安心して生活できる環境作りのところで、地域の子育て支援の関係も、子育てサークルやNPO等地域団体、社会福祉協議会、民生児童委員、商店街等団体間の交流と関係機関の連携による地域の子育て力の向上、さらにネットワークの構築を図ります、と書かせていただいている。もちろん、山城地域全体でやっていくということで、個々の地域を取り上げての具体的な書き方はしていないが、全体としてそういう方向でやることは明記している。障害者問題も、障害児者の地域生活支援の所では、とくに圏域自立支援協議会による活動強化ということで、ネットワーク福利という今の論点では、そのようなものも設けながら、課題の発見を図っていくと、明記しているので、それ以上具体的な記述ということになると、なかなか、15市町村を所管しながらの中なので、この程度の書きぶりでご容赦いただきたい。

【前窪】来春開講予定の宇治特別支援学校だが、これは地域連携、障害児教育、子育ての中核になると打ち出している。そういう施設ができるのだから、八幡にできた特別支援学校もそうだが、そういうことを計画にしっかり位置付けることが大事といっている。

松尾孝委員（日本共産党・京都市伏見区）

府の体制を作り、農山村を守る特別の取り組みを

【松尾】農山村を守ることが重要な課題。限界集落といわれ、かなりたつ。この課題を計画の中でどう位置付けて取り組むか。前回センサスで京都府で141といわれ、6割が中丹地域。この間取り組まれてきたが、まだまだ具合的に進んでいない。各局とも触れてるが、若干位置付けやニュアンスが違う。中丹が141分の80といわれ、一つのベース。今後も似たような割合で推移すると予想される。上林とか夜久野、深刻な状況。振興計画には若干書かれているが、言葉が二つくらいなので、この際聞いておく

【中丹広域振興局長】集落のとらえ方によるので、必ずしも中丹に集中ではないが、多い。鳥獣被害、耕作放棄の深刻な問題もある。里の仕事人、仕掛け人を地域に配置。仕事人は中丹地域に二人配置されて、モデル的な地域おこしをサポートできるように努力している。1年前から里力再生推進協議会を設置して、農林関係だけでなく、商工団体も含め管内全体で、地域の再生へ協議している。農商工連携、ブランド創出、そうした取組を鋭意している。限界集落という言葉は適切でないが、全国的に有名になった綾部の水源の里、そうした力もマネージして中丹地域全体の再生へ取り組む。

【松尾】集落の取り方にもよるといえるが、上林全体として、各集落が今年のセンサス、次のセンサスでは高齢者が6、7割に近づく状況。夜久野も同様だ。局として大いに重視し、地域全体どうするかということと関わりがあるが、特別の対策があることも事実。丹後も中丹に続いて多い。特別の取組があるという視点で、がんばっていただくことが必要。南丹にしても、山すそ興しというのは初めて耳にするが、その中に言葉が並んでいる程度。特別に重視する視点を貫いてほしい。これは同時に府全体がどうとりくむかという課題。本庁の中では農林水産部が見ていくことになっているが、生活基盤整備や福祉医療、教育にもまたがって、対策は多岐にわたる。全庁的体制が必要。副知事、どうか。仕事人配置9人決まっているが、これではカバーできない。特別の体制強化を。仕掛け人もこれから。5年というのはすぐ過ぎる。府全体の体制を作って、副知事が本部長になるくらいの体制が必要。

【山内副知事】地域の崩壊という観点、限界集落的なところに集中的に現れている。教育、医療など地域の資源を活用して共同してやっていく。そのために行政として果たすべきことをきちっとやっていくということと考えている。

【松尾】丹後の深刻な状況が出されたが、農山村の集落が消えていくということはさらに大変。副知事が言ったように全庁的な体制をしっかりとやってほしい。

《他会派委員の質問項目》

■桂川孝裕（創生・亀岡市）

- ・関西の中で京都の人口が減っている原因は。
- ・南丹振興計画について、京都丹波2市1町の人口を増やす計画と施策は。
- ・新光悦村への他府県からの誘致は。

■二之湯真士（自民・京都市右京区）

- ・京都市の計画に基づく連携が書かれていない。京都市総合計画への府の参加は。
- ・総合特区構想について

■尾形賢（自民・京田辺市及び綴喜郡）

- ・宇治茶の里づくりの推進について
- ・木津川右岸地域の整備について
- ・山城観光推進について。

■田中健志（民主・京都市中京区）

・府民の期待と関心も高く、マニフェストにも書かれたサッカースタジアム実現の見通しは。
(本田政策企画部企画監)サッカースタジアムについては、京都府と京都市、経済界で検討委員会を設けて、数年来検討してきた。2、3年前に中間報告。その後も検討中。今後、京都市域に限らずどの地域がよいか含め総合的な検討が進められている。

- ・「実現に向けた取組を推進します」という表現。府民の関心高く、マニフェストにも記載された。具体的に進め、府民に説明する責任がある。大体いつ頃とか、この地域でとか、あるのか。
(企画監)先ほど言った以外の進展はない。府民の熱い思いや議員のご意見も賜って、検討を進めていきたい。
- ・これまで京都府、京都市、商工会議所だったが、府のウエートが高まってきたとも聞いている。ぜひ前向きに実現に向けてお願いしたい。

■片山誠治（自民・南丹市及び京丹波町）

【自民・片山誠治（南丹市・京丹波町）】

- ・広域振興局の組織のあり方、人事交流について
- ・南丹パーキングエリアを利用した集客策について

■豊田貴志（民主・京都市山科区）

- ・京都市域主要施策に山科区は交番以外に出てこない。市内での京都府をどうアピールするか。
- ・京都市が第二の夕張になったときに、府民生活をどう守るか。中期・長期ビジョンで必要でないか

■村井弘（公明・宇治市及び久御山町）

- ・入札制度について

- ・学研都市の今後の方向について
- ・山城地域振興計画の特徴について

■田中英夫（無所属・亀岡市）

- ・人口を増やす計画について、2市1町のトップ同士で話し合いを。
- ・府振興局と市町村の関係は。

■島田正則（自民・木津川市及び相楽郡）

- ・山城広域振興局管内の消防行政について
- ・学研都市の道路整備について
- ・けいはんなホール活用の啓発について
- ・エコタウン、エコ住宅の推進について
- ・学研都市への企業立地促進について

■巽昭（自民・京丹後市）

- ・丹後の経済は厳しく、格差が広がっている。原因分析は。格差是正は計画に入っているか。

■上村崇（民主・京田辺市及び綴喜郡）

- ・数値目標の考え方、地域振興計画の進捗管理について
- ・中期ビジョンのマネージメントのあり方。国の権限移譲や一括交付金化など財源問題の関係は。
(黒瀬部長)なかなか見えないが、一括交付金は過渡的なものと総務大臣も言っている。一括交付金は小さく出てくると思うので、金の流れは余り変わらないのではないか。

■奥田敏晴（自民・城陽市）

- ・JR 奈良線調査費が付いたが、中期計画でどうか
- ・サッカースタジアム、検討委員会では進展なしということだが。城陽の右岸運動公園に、荒巻知事のと看候補としてあげられたがうまくいかなかった。右岸運動公園の南部は開発進んだが、北部まだ旧態依然。そこに誘致する話が出てないのか。

(山内副知事)従来の検討経過踏まえて整理が必要。京都府と京都市と商工会議所を中心に検討会を持ってきた結論として中間案が発表。西京極競技場の拡充を中心にした中間案。それが、京都市の財政から厳しい状況になるのではないかと、中間案は出たが最終案は出ないというのが実情。サッカースタジアムを検討するとお約束しているので、どこで検討するかというのはこれから、我々も主体の一人としていろいろな候補地を検討。どれかを排除してということではない。

- ・新しいスタジアムを城陽の右岸運動公園に。京都府もがんばってほしい。